

公益財団法人姫路市中小企業共済センター 保 養 所 利 用 申 込 書

利用保養所名		利 用 日 令和 年 月 日～ 年 月 日まで（ 泊）		
事業所コード	事業所名	利用責任者名	電話	
利 用 者 氏 名		年 令	性 別	該当に「○印」を付けてください。 (会員は会員コードを。同居家族とは住民票に記載の親族)
1			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
2			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
3			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
4			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
5			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
6			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
7			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
8			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
9			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
10			男・女	会員（コード: ）・同居家族（大人・小人）
利 用 者 合 計		人（会員	人・同居家族 大人	人 小人 人）

（利用方法）

- ① 保養所へ電話で予約してください。予約の際「きょうさい」の会員である旨伝えてください。
- ② 予約後、この申込書を共済センターへ、FAX（079-283-5680）または郵送してください。
 ※「会員と同居家族」または「同居家族のみ」が利用される場合、同居証明として以下のいずれかを添付してください。
 - ・住民票（写しでも可） ※会員と同居家族が記載されているもの
 - ・資格確認証（両面）またはマイナンバーカード（表面）の写し ※会員、同居家族両方
- ③ 共済センターから「保養所利用券」を送付します。
- ④ 「保養所利用券」をフロントへ提出しますと、共済料金で利用できます。

